

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回本庄市総合教育会議		
開催日時	令和4年6月30日(木)	午前・午後 午前・午後	1時30分から 2時40分まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室		
出席者	<p>【構成員】 吉田市長、下野戸教育長、岡崎教育長職務代理者、落合委員、今井委員、高橋委員</p> <p>【教育委員会事務局】 高橋教育委員会事務局長、笠原参事兼教育総務課長、新井教育総務課副参事、柳教育総務課長補佐</p> <p>【事務局】 内田企画財政部長、橋本企画課長、鈴木企画課長補佐、企画課坂口主査</p>		
議題 (次第)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 <ol style="list-style-type: none"> ①総合振興計画次期基本計画 教育文化分野の取組みについて(意見交換) ②次期教育大綱の策定について(協議) 5 その他 6 閉 会 		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1：総合振興計画次期基本計画(案) (令和5年度～令和9年度)教育文化分野 ・資料2-1：次期教育大綱の策定について ・資料2-2：本庄市教育大綱 ・参考資料：本庄市総合教育会議運営要綱 		
その他特記事項			
主管課	企画財政部企画課		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆さまこんにちは。本日はお忙しいところ、令和4年度第2回本庄市総合教育会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課の橋本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより会議を始めさせていただきます。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者はありません。</p> <p>次第の2、市長挨拶でございます。本庄市長よりお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さまこんにちは。梅雨が明けまして、6月なのに猛暑が続いている状態です。また、6月2日には大規模な降雹被害があり、市内でも耕地面積の約4分の1の田畑が雹の被害を受けました。</p> <p>今朝、新聞発表がありました。農業施設の再建に向けて、県と市が予算を出して補助を行うという制度設計がなされたようですので、これから本格的に農家の方への支援が始まるという段階でございます。市では、クラウドファンディング型の支援も行っておりまして、約300万円の寄付金が集まっております。</p> <p>また、3月に発覚しました5歳児の死体遺棄事件につきまして、その後の警察の捜査が進む中で、お子さんが虐待を受けていた様子が明らかになってまいりました。</p> <p>この事件につきましては、7月7日に検証委員会を発足することが決まり、検証委員の皆さまにもご尽力をいただくこととなります。私としては、市の検証委員会ですから、行政のあり方について検証するのはもちろんですが、同時に客観的な視点で、なぜこういった事件が起きてしまったのかという背景も含めて、検証していければと思っています。今後、同じような事件を起こさないようにするためには何が必要なのかということ、しっかり受け止めたいと考えております。</p> <p>検証委員会の検証を待たずに、我々ができることがあるのではないかと、担当課においてもこれまでの振り返りを行いながら、虐待につながる恐れのある事案に向き合い、警察等の関係機関と緊密に連絡を取り合っており、改善していこうとしております。</p> <p>私自身、この事件も含めて担当と話をする中で痛切に感じますのは、今の日本の社会制度自体が、子供を中心に考えられていないのではないかと、ということです。今回の事件は、夫から逃げている母子ということで、お子さんにアクセスするためには、母親の同意が必要でした。例えば、あざがあるといった虐待の様子が見られないと、母親と子供を引き離すことは困難でございます。また、子供を母親から引き離せば良いということでもありません。</p> <p>現在の日本社会においては、親が離婚や別居をしている場合、子供の状態を把握するためには、片方の親からアクセスするしかないという状況があって、子供に対して直接的にアプローチできない仕組みに</p>

	<p>なっています。これに対して、国の動きとしては、法務省で親権の問題も含めて議論が始まろうとしており、こども家庭庁も今後設置されます。</p> <p>今回の事件では、就学前の5歳のお子さんが被害者となってしまいました。就学後のお子さんであれば、教育委員会の所管になります。子供の成長をみんなで守っていく環境、あるいは社会制度について、非常に大きなものを投げかけられていると感じています。市長として、行政が検証委員会の検証を待たずにできること、検証を待ってその後やるべきことも含めて、この事件にしっかりと向き合っていきたいと思えます。</p> <p>本日は、議題といたしまして、総合振興計画次期基本計画の教育文化分野について、そして次期教育大綱の策定について話し合いを行います。この前会議を開催したばかりのような気もいたしますが、教育大綱の改定が迫っておりますので、本日開催させていただきました。皆様には活発な意見交換をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。続きまして、次第の3、教育長挨拶でございます。下野戸教育長よりお願いいたします。</p>
下野戸教育長	<p>皆さまこんにちは。市長から降雹被害についてお話がありました。教育施設でも被害がありました。</p> <p>学校においては、共和小学校で窓ガラスが20枚以上割れる被害があり、児童の安全を考え、翌日は休校とさせていただきました。</p> <p>また、子供達については、現在、暑すぎて外で活動できない、あるいはマスクを着けると暑いということを知っておりますが、修学旅行や校外学習などは概ね行われている状況でございます。</p> <p>先般、この総合教育会議に初めて出席し、皆さまの活発な意見交換に参加させていただきました。本日は、次期総合振興計画の教育文化分野、また次期教育大綱の策定ということで、皆さまからご意見を頂戴しながら考えていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。それではここで、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本日の次第 ② 資料1：総合振興計画次期基本計画 教育文化分野の取組みについて ③ 資料2-1：次期教育大綱の策定について ④ 資料2-2：本庄市教育大綱 ⑤ 参考資料：本庄市総合教育会議運営要綱 <p>以上、5点でございます。</p> <p>それでは、これより議題に入らせていただきます。本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となる</p>

	<p>こととされております。これからの議事の進行につきましては、吉田市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな進行にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と下野戸教育長が署名するという事によろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日出席の皆さまにご確認いただいた後に、私と下野戸教育長で署名を行うことといたします。</p> <p>議事に入らせていただきます。「議題(1)総合振興計画次期基本計画 教育文化分野の取組みについて」事務局から説明をお願いいたします。</p>
【議題】(1) 総合振興計画次期基本計画 教育文化分野の取組みについて	
事務局 (教育委員会 事務局長)	(資料に基づき説明)
市長	<p>ありがとうございます。ただいま、総合振興計画次期基本計画 教育文化分野の取組みについてご説明いただきましたが、皆さまからご意見・ご質問等ありますか。</p>
今井委員	<p>「めざす姿」という項目について、主語が分かりづらいと感じます。</p> <p>施策大項目1には、「めざす姿」というものが2つ記載されていますが、主語は書かれていません。内容から判断して、1つ目は子供達が主語で、2つ目は行政が主語だと思います。主語が違うものを並列で書かれており、こうしたことが他の項目にも見られます。</p> <p>子供達の「めざす姿」と行政の取組の「めざす姿」が混在していますが、これで良いのでしょうか。</p>
高橋委員	<p>今井委員がおっしゃる通りだと思います。施策大項目1では、学力を成果指標としています。これは、生徒の学力向上を目指すということですから、生徒を中心にして文言の組み替えがあった方が良いと考えます。</p>
市長	<p>「めざす姿」は、教育文化分野だけではなく他の分野にもあります。他の分野でも、主語が無いのでしょうか。</p> <p>おそらく他の分野と書きぶりは統一しているでしょうから、ご意見として受け止め、違和感のある表現であれば見直すということではいかがでしょうか。</p>

事務局 (企画課長)	<p>現在、次期基本計画の各分野で策定を進めている状況でございます。その中で、「めざす姿」というのは全体像であり、たどり着くところというニュアンスで記載しております。ですので、主語につきましては、あまり明確に記載しておりません。</p> <p>他の分野も含めてそのような記載となっておりますので、全体を見て考えていきたいと思っております。</p>
今井委員	主語を書くかどうかということではなく、書きぶりを変えるなどして、主語を統一した方が良いのではないのでしょうか。
落合委員	こうした計画は、読み手は誰なのか、担い手が誰なのか、それをどう市民に訴えるかという点をしっかり決めておかないと、表現にブレが出てきてしまうので、まずそういった点を統一することが重要だと考えます。
市長	事務局は、他の分野の書きぶりも確認してください。その上で、「めざす姿」に書き込まれたものが誰に何を訴えるのか、理想形を表すものとして、主語は本当にこれで良いのか、全体的に考えるということでご意見を受け止めたいかがでしょうか。
事務局 (企画課長)	「めざす姿」は、施策大項目で実現すべきことを、市民生活の視点に立って簡潔に表現しております。理想的な状態を示して、その状態を達成するために施策等を実施するというものでございますので、そういった点を踏まえ、表現につきましては整理したいと考えております。
市長	主語を書くと文章が長くなってしまうということであれば、冊子のどこかに注釈を入れて、「めざす姿」が表現するものを明確にすれば良いと思っております。そういった注釈のページはあるのでしょうか。
事務局 (企画課長)	はい。ございます。計画の中に「分野別施策の見方」というページがあり、「めざす姿」については「施策大項目が実現すべきことを、市民生活の視点に立って簡潔に表現しています。」と定義づけをしております。
市長	明らかに主語が分かれば記載されていなくても良いと思いますが、読んだ時に主語が分からない部分があると問題かもしれません。他にはいかがでしょうか。
岡崎教育長 職務代理者	同じく施策大項目1についてですが、成果指標は以前からこの内容を指標としているのでしょうか。
事務局 (教育委員会 事務局長)	成果指標についてですが、国で実施している全国学力状況調査において、小学6年の国語と算数、中学3年の国語と数学を調査項目としていますので、それを成果指標としています。
岡崎教育長 職務代理者	それ以外の指標として、市で独自に考えているものはあるのでしょうか。
事務局 (教育委員会 事務局長)	それ以外の指標としますと、埼玉県の学力調査があります。埼玉県は小学4年から中学3年までの学力調査を行っておりますが、総合振興計画の成果指標としては、全国で行っている学力調

	査の項目を採用しております。
高橋委員	<p>施策大項目3の現況と課題に記載されている「SINET」という言葉の説明は、どこかに記載されるのでしょうか。</p> <p>「SINET」について調べると、学術情報のネットワークということが分かりますが、この言葉が突然出てくると違和感があります。いかがでしょうか。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	今回の資料には説明が無いのですが、計画の成果版にはアスタリスクを付けて、別のページで説明いたします。
高橋委員	「SINET」は平成16年から始まったようですが、総合振興計画に出てくるのは初めてですよ。
事務局 (教育委員会 事務局長)	「SINET」は2022年から本格的に運用が始まったところで、前期基本計画には無かった新しい項目になります。
高橋委員	<p>「SINET」については、分かりました。</p> <p>もう1点、お話しします。本日は総合教育会議の場ですから、資料は施策中項目までということなのかもしれませんが、会議では各項目の内容について、もう少し詳しい説明があると思っていました。</p> <p>私が気になったのは、資料2ページ、施策大項目1の中の施策中項目②と④の部分です。地域との連携や教員の資質向上という部分ですが、このあたりの詳しい内容、例えば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人数等について、本日の会議で説明があると思っていました。</p> <p>例えば、本庄東小学校にはどちらも配置されていますが、小規模校には配置されていません。本庄東中学校は大規模校ですが、スクールカウンセラーは配置されているものの、スクールソーシャルワーカーは配置されていません。また、雇用形態が常勤であるのか、会計年度任用職員であるのかといった点も明らかになっていません。</p> <p>私は、教育の中で福祉の部分についても継続性が必要だと考えています。前回の会議で、幼稚園・保育園から小学校への継続性が無いというお話がありましたが、小学校から中学校へ、また中学校から、市の管轄は外れますが高校へというように、ケアが必要な子供の情報は進学のプロセスで伝えなければならないと考えています。</p> <p>教員は、福祉についての知識は少ないと思います。おそらく、カウンセリング技術については教育を受けないでしょう。本日は、小項目については検討しませんから、教育の中の福祉的な面について、施策中項目②・④ではご検討いただければと思います。</p>
教育長	高橋委員がおっしゃられたことは、大切なことだと思います。資料6ページ、施策大項目3の中の施策中項目①「各種支援員の充実」の部分に、さわやか相談員等についての記載があるので、

	<p>スクールカウンセラー等についてもそちらに含まれると考えますが、いかがでしょうか。</p>
市長	<p>6ページの「各種支援員の充実」の部分ですね。</p> <p>高橋委員がおっしゃる、教育の中の福祉的な面とは、学校の先生方がスムーズに子供達に向き合い、子供達の教育をしっかりと進めるためのサポートが継続性を持って行われることであり、また、子供達に対しても、気になる子のケアなどにおいて、サポート体制の継続性が担保されなければいけないという問題提起だと思います。</p> <p>こうしたことは、計画上ではどの部分に位置づけられるのでしょうか。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	<p>施策大項目3の中の施策中項目①の部分に、様々な支援員を配置して学習環境の充実を図ると記載しており、この部分に位置づけるものと考えております。</p>
高橋委員	<p>スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも、大規模校に1人か2人位しか配置されておらず、現状では不足していると感じます。人数の充足状況や小規模校は相談員が巡回しているのかどうか、また、雇用形態についても分からないので、よろしければ教えていただけますでしょうか。</p> <p>なぜ、本庄東中学校にスクールカウンセラーが1人しか配置されていないのでしょうか。もう1人配置されていても良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、小規模校でも問題が起こる場合がありうるので、きめ細かく子供達の面倒を見ていく必要があると考えます。</p>
市長	<p>政策についての大事なご提言です。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	<p>施策大項目3の中の施策中項目①の部分に、かっこ書きで各種相談員について記載しております。</p> <p>ただ今お話がありました、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、埼玉県が雇用し、市に派遣されております。さわやか相談員は、市の会計年度任用職員です。</p>
高橋委員	<p>埼玉県が雇用しているから、市の計画に記載しないということであれば、教員も埼玉県が雇用しているから、市では話題にできないということになりませんか。それは、矛盾していると思います。</p>
市長	<p>いかがでしょうか。スクールカウンセラー等の記載を追加するかどうか、検討課題として受けとめさせていただきますでしょうか。</p>
今井委員	<p>施策大項目3の中の施策中項目①には、「学習環境の充実を図ります。」という記載がありますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、どちらかという福祉的な役割が強いと思いますので、施策大項目2「豊かな心と健やかな体の育成」の中の、施策中項目②「学校教育相談体制の充実」や⑤「生徒指導体制の充実」に関わってくると考えます。</p>

	<p>学習サポートというよりも、生活サポートの面が大きいと思いますので、施策大項目2の内容になるのではないのでしょうか。</p>
落合委員	<p>「教育環境」という言葉を使う場合に、ハードの面とソフトの面をしっかりと分ける必要がありますので、そういった部分を意識しながら項目を並べ替えてみると、整理できるのではないのでしょうか。そうしないと、読み手が混乱してしまうと思います。</p>
事務局 (教育委員会 事務局長)	<p>ご意見の通り、施策大項目3は「教育環境の整備」ということで、相談員の配置等についてはこちらの項目になります。一方で、さわやか相談員の相談の内容などは、施策大項目2の「豊かな心と健やかな体の育成」に当てはまると考えます。</p> <p>本日の資料は、施策中項目までとなっておりますが、実はこの下に資料編として「主な事業」という項目があります。その中で、さわやか相談員については主な事業として記載しております。</p>
市長	<p>議論が深まってまいりまして、皆さまから鋭いご意見をいただいておりますので、事務局はしっかりと受け止めて、どのように生かしていくか考えていただきたいと思います。</p> <p>現在、計画を策定しているところでございますので、またご意見がありましたら、ご指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、「議題(2)次期教育大綱の策定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木企画 課長補佐)	(資料に基づき説明)
市長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、今日の会議で、皆さまにどんなことを議論していただくのか、補足で説明をお願いします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>補足で説明させていただきます。資料2-2に、現在の教育大綱を掲載しております。こちらの基本理念、「世のため、後のための教育～未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち～」と、裏ページの基本方針の6本の柱と、同様の内容で次期教育大綱の策定を進めてよろしいか、ご審議いただくものでございます。</p> <p>現在の教育大綱の基本理念及び基本方針は、総合振興計画と一致しておりますので、次期教育大綱も一致するものでよろしいか、ご審議いただきたいと思います。</p>
市長	<p>本日の議論の内容は、基本理念及び基本方針の6つの柱が、現在の教育大綱と同様の内容でよろしいかということですね。6つの柱の中の文言については、次回の会議で事務局案を出し、改めて皆さまにご意見をいただくということです。</p> <p>皆さまにお諮りしたいのですが、まず基本理念についてはいかがでしょうか。総合振興計画は来年度から後期基本計画ということですが、この部分は変わらないので、事務局案としては教育大</p>

	<p>綱も変えずにいきたいということです。教育大綱はこの会議において決定するものですので、皆さまのご意見を伺いたいと思います。</p> <p>確か、5年前に総合振興計画の策定に合わせて、教育大綱も新しいものを策定したと記憶しています。「世のため、後のための教育」という言葉は、本庄市ならではの表現で、非常に大切な言葉だと思いますので、私は簡単に変えてはいけないと考えています。</p> <p>「～未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち～」という言葉は、10年に一度の総合振興計画の全体の改定のときに出された表現で、これも重みのある言葉だと思います。</p>
<p>落合委員</p>	<p>私も、変える必然性が感じられません。タイトルの「世のため、後のための教育」という言葉は、本庄の風土であり教育文化の骨子でもありますので、この言葉を大切にしながら次期教育大綱を考えていくのがよろしいかと思えます。</p> <p>サブタイトルに関しては時代的要因もありますから、検証すべき部分があるとすれば、見直す必要はあるかもしれませんが、タイトルについては、非常に本庄らしいと言いますか、本庄のオリジナルの表現だと感じます。</p>
<p>市長</p>	<p>事務局案も、基本理念は変えずにいきたいということで、この総合教育会議で最終決定いたします。私も、落合委員のおっしゃる通りだと思います。皆さまから異論が無ければ、このままでということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは、基本理念につきましてはこの通りといたします。</p> <p>続いて、基本方針です。現在の基本方針の6つの柱についても、事務局案としては変えずにいきたいということですが、皆さまいかがでしょうか。</p> <p>私は、次期教育大綱についてはこのままだも良いと思いますが、柱の中に「文化」という言葉が出てこないのは、以前から腑に落ちない気持ちでいます。</p> <p>4番目の柱「生涯学習の活発化」の中に、「芸術文化活動の活発化」という言葉がありますが、サブタイトルで「歴史と文化の薫るまち」と書いてあるのに、生涯学習や文化財の中に「文化」を含めてしまっているように感じます。「文化」を生涯学習に含めてしまっても良いのか、「文化」はもう少し大きい概念ではないかと考えています。5年後の策定時には、この点を見直しても良いのではないのでしょうか。</p> <p>実は、基本方針の6つの柱は、市の組織編制にも影響してまいります。生涯学習や文化財の所管は文化財保護課や生涯学習課となっていますが、柱の内容によっては組織編制も考え直す必要がございます。</p>

	<p>本庄市には以前、文化振興財団という団体がありましたが、あまり活用されていなかったため、廃止となりました。しかし、本当に廃止して良かったのかとを感じる部分もあり、文化振興を政策の柱の一つにしたかったという思いもございます。</p> <p>市民の文化活動はとても活発で、様々な活動が行われていますし、そういった中で行政が「文化」というものに対して、もう少しアクセスしても良いのではないかと考えています。</p> <p>今度、埼玉県美術展覧会、いわゆる県展に出品した市民の方々の作品展を、市民文化会館で開催します。県立近代美術館に展示された市民の方々の作品が、市内でも展示されます。</p> <p>この作品展は、県展に出品している市内の美術家・工芸家・書家の方々から、こうした作品展を開催してはどうかとお話をいただいたことから、準備を始めました。一昨年、昨年にも実施しようとしていましたが、コロナ禍で県展が開催されなかったため、今年度初めて開催いたします。</p> <p>そのような動きも起きていますので、文化や芸術といったものを政策の柱に入れていく時期が来ているのではないかと感じています。本日、総合教育会議の場で、私の思いを皆さまにお話させていただきました。</p>
落合委員	<p>今の市長のお話を聞きますと、基本方針の3番と4番について整理していくことが有効だと感じました。3番は15歳以下の学校を中心とした教育環境について書かれており、4番は生涯学習という観点で書かれています。</p> <p>生涯学習は一生を通じての学習であり、広い概念ですので、この辺りを上手に整理することによって、課題であった文化的な要素を加えることができると思いますし、様々な政策に展開しているのではないのでしょうか。</p>
市長	<p>基本方針の文言は、総合振興計画の後期基本計画と一致しているということですので、現時点で6つの柱を変える必要は無いと思いますが、文化活動にさらに積極的に取り組んでいくことについては、現実の政策の中で実施していきたいと考えております。貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>皆さまがよろしければ、この6つの柱についてはご了解いただき、その中の表現についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>基本方針の2番と3番について、提案いたします。</p> <p>2番については、「豊かな心と健やかな体の育成」というテーマですから、子供達が感染症に対する知識を取得し予防をする、もしくは自分で自分の身を守るというような内容の表現が入ってもよろしいかと思います。文章が短いので難しいかもしれませんが、提案させていただきます。</p> <p>また、3番の「教育環境の整備」について、現在の教育大綱ではインターネットに関する文言がありませんが、学習環境におい</p>

	<p>てインターネットが整備されましたので、これからの5年間については、「教育環境の整備を推進」という表現ではなく、インターネットという言葉を入れる、あるいはその運用や運営を進めていくという表現に変えてはどうかと考えますので、提案させていただきます。</p>
市長	<p>ありがとうございます。確かに、現在の教育大綱は5年前に策定されたものです。5年の間に様々なことが変化していると思います。</p> <p>その他に、皆さまからご意見はありますか。</p>
今井委員	<p>生涯学習という言葉から、年齢的に高齢の方をイメージしてしまうことが多いですが、生涯学習には家庭教育という面もあると思いますので、地域との連携や親子の学びの場など、家庭教育力の向上という視点も入ると良いと思います。</p>
市長	<p>大切な視点ですね。来年度発足するこども庁が、こども家庭庁と名称を変更することとなりましたが、家庭というものを全面に出すという意味では、私はとても良いことだと思っています。</p> <p>各柱の文言についても、今後、事務局案をまとめますので、委員の皆さまからご意見がありましたら、お寄せいただければと思います。9月に一度、事務局案を提示させていただく予定です。</p> <p>その他に、全般的な内容で皆さまからご意見等ありますか。今回の議題から離れた内容でも結構です。</p>
高橋委員	<p>教育委員会の所管する内容かもしれませんが、給食材料の値上がりへの対応として、各市で予算措置をして補助をしているという話を聞きますので、市長、あるいは教育長に、こうした対策をお考えかどうか伺いたいと思います。</p>
市長	<p>6月に開催した市議会定例会でも、学校給食についての質問がありました。市としては、保護者の負担等を求めなくても、献立等を工夫しながら給食を提供できているという内容で答弁いたしました。</p> <p>その後、児玉地域の小学生の保護者の方から、給食材料の値上がりについて市長への手紙が来ました。学校の栄養士が「給食の献立を作ることが難しい」と話していたことを、保護者の方が聞いたそうで、市ではどう考えていますかという内容の手紙でした。この点について、教育委員会としてはいかがでしょうか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>今、市長からお話があったことは、市のホームページへの問い合わせとして寄せられたものです。問い合わせをされたのは、児玉中学校の保護者の方です。児玉中学校では給食の試食会を実施しており、冒頭の栄養士のあいさつの中で、一般的な話題として、昨今の食材の値上がりについて話したそうです。</p> <p>実際には、市議会での答弁の通り、食材の予算の中で献立を考えている状況で、食材によっては値段が下がっているものもございますので、値上がりしている食材から値下がりしている食材に</p>

	<p>変更するなどの工夫をしながら、対応しているところがございます。</p>
市長	<p>本庄市の給食は、児玉地域は各学校で作っており、本庄地域は上里町と一緒に給食センターで作っています。給食センターの状況を、私が聞いている範囲でお話しします。</p> <p>新型コロナウイルス等の影響で休校になる日があり、給食を出せないこともあるので、全体としては予算内でまかなえているそうです。それと、ありがたいことに、こんな出来事もあったそうです。</p> <p>先日、市内では雹の被害がありました。農協から、雹の被害に遭った農作物を給食センターに引き取ってもらえないかという話があり、引き取ることにしました。引き取った野菜は農協から買う予定でしたが、結果的に買わなくて良いことになったそうです。本庄は食材の宝庫なので、上手くやりくりをしながら、今のところは予算内で給食を作ることができているそうです。</p> <p>食材については、安いものを購入するなどの工夫をしているということですが、本当に良いものを使っているのかという不安が、保護者の中にはあるかもしれません。現場の栄養士としては、良い物を子供達に提供したいという思いがあるのでしょうか。その点について、教育委員会から何かありますか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>今は、栄養士の力の見せ所だと思います。限りある予算の中で、値段が下がっている食材を有効活用して、栄養価を満たしたおいしい給食を出す工夫が問われており、栄養士も努力しております。</p>
市長	<p>栄養士が工夫し、努力しているということですね。高橋委員から、給食の材料の値上がりの対策についてご質問いただきました。ありがとうございました。</p> <p>その他に、何かご意見等ありますでしょうか。</p>
落合委員	<p>この間、児玉中学校の生徒が5人位集まって、放課後に城山公園で話をしていました。中学2年生です。コロナ禍で、部活ができないそうです。放課後に集う場所が無くなっているの、公園に来ているそうです。</p> <p>中学生達から、旧児玉町の保健センターを、中学生の集いの場にできないかと話がありました。私もその後、周辺を歩いてみました。古い建物ですから、耐震性に問題があるかもしれませんし、管理も難しいと思いますが、以前あの施設が開館されていた頃には調理室もありましたので、有効活用できれば地域の教育文化の発展にも役立つのではないかと感じています。</p> <p>中学生達からそういった意見がありましたので、良い方法がありましたらご検討いただければと思います。</p>
市長	<p>そういう視点は大事ですね。本庄地域だと、はにぼんプラザが学生の集いの場になっています。児玉地域にはセルディがありますが、自転車通学ではない生徒には少し遠いでしょうか。また、</p>

	<p>学校内にそういった場所を作ることは難しいでしょうか。</p>
落合委員	<p>セルディは少し遠いですね。自転車があったとしても、夏の暑い時期にセルディまで自転車で行くのは大変です。学校内に集いの場を作る場合、先生が管理する必要が出てきます。管理を地域のボランティアの方にもお願いすることも難しいと思います。</p> <p>中学生達の意見でしたので、本日の議題からは離れますが、この場でお伝えしました。</p>
市長	<p>学生からの貴重なご意見ということで、お伝えいただきありがとうございます。その他に皆さまから何かございますか。</p> <p>無いようでしたら、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へお返しします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>皆さまには慎重審議いただきありがとうございました。最後に、その他といたしまして、今後のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。</p> <p>次回、第3回の会議を9月29日(木)に開催予定です。会場は本日と同じ職員厚生室となります。開催通知は後ほど発送いたします。また、第4回の会議を来年1月頃に開催したいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>その他につきましては、以上でございます。以上をもちまして、本日の日程をすべて終了いたします。本日は、ありがとうございました。</p>

市 長

吉田 浩解

教 育 長

下野戸 陽子